

平成 25 年度大磯町一般会計予算

平成 25 年度大磯町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,006,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 25 年 2 月 15 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 町税		千円 4,827,640
	1 町民税	2,340,632
	2 固定資産税	2,282,316
	3 軽自動車税	35,913
	4 町たばこ税	154,679
	5 入湯税	14,100
2 地方譲与税		70,000
	1 自動車重量譲与税	50,000
	2 地方揮発油譲与税	20,000
3 利子割交付金		13,000
	1 利子割交付金	13,000
4 配当割交付金		12,000
	1 配当割交付金	12,000
5 株式等譲渡所得割交付金		3,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	3,000
6 地方消費税交付金		250,000
	1 地方消費税交付金	250,000
7 ゴルフ場利用税交付金		28,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	28,000
8 自動車取得税交付金		30,000
	1 自動車取得税交付金	30,000
9 地方特例交付金		31,000
	1 地方特例交付金	31,000
10 地方交付税		675,000
	1 地方交付税	675,000

款	項	金額
11	交通安全対策特別交付金	千円 5,512
	1 交通安全対策特別交付金	5,512
12	分担金及び負担金	77,308
	1 負担金	77,308
13	使用料及び手数料	147,972
	1 使用料	104,050
	2 手数料	43,922
14	国庫支出金	831,613
	1 国庫負担金	582,282
	2 国庫補助金	242,697
	3 委託金	6,634
15	県支出金	683,974
	1 県負担金	285,585
	2 県補助金	284,166
	3 委託金	114,223
16	財産収入	108,864
	1 財産運用収入	21,864
	2 財産売却収入	87,000
17	寄附金	5,438
	1 寄附金	5,438
18	繰入金	132,707
	1 特別会計繰入金	4
	2 基金繰入金	132,703
19	繰越金	150,000
	1 繰越金	150,000

款	項	金額
20 諸収入		千円 164,072
	1 延滞金加算金及び過料	3,581
	2 町預金利子	240
	3 貸付金元利収入	40,002
	4 受託事業収入	1,830
	5 雑入	118,419
21 町債		758,900
	1 町債	758,900
歳 入 合 計		9,006,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 147,918
	1 議会費	147,918
2 総務費		1,288,962
	1 総務管理費	669,685
	2 徴税費	141,678
	3 戸籍住民基本台帳費	81,822
	4 選挙費	28,716
	5 統計調査費	2,980
	6 監査委員費	20,315
	7 地域協働費	343,766
3 民生費		3,088,559
	1 社会福祉費	1,974,570
	2 児童福祉費	1,113,889
	3 災害救助費	100
4 衛生費		1,201,773
	1 保健衛生費	260,460
	2 清掃費	941,313
5 労働費		21,803
	1 労働諸費	21,803
6 農林水産業費		70,489
	1 農業費	69,482
	2 林業費	54
	3 水産業費	953
7 商工費		117,961
	1 商工費	117,961

款	項	金額
8	土木費	1,015,969
	1 土木管理費	106,617
	2 道路橋りょう費	197,295
	3 河川費	9,820
	4 都市計画費	653,086
	5 住宅費	1,080
	6 港湾費	48,071
9	消防費	437,516
	1 消防費	437,516
10	教育費	827,827
	1 教育総務費	188,184
	2 小学校費	236,292
	3 中学校費	41,146
	4 幼稚園費	164,566
	5 社会教育費	186,861
	6 保健体育費	10,778
11	災害復旧費	2,500
	1 農林水産施設災害復旧費	900
	2 公共土木施設災害復旧費	1,300
	3 その他公共施設災害復旧費	300
12	公債費	754,662
	1 公債費	754,662
13	諸支出金	61
	1 土地開発基金費	61
14	予備費	30,000

款	項	金 額
	1 予備費	千円 30,000
	歳 出 合 計	9,006,000

第2表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	7 地域協働費	自転車駐車場整備事業	8,400	平成25年度	5,880
				平成26年度	2,520

第3表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
ごみ処理広域化事業 (二宮町剪定枝資源化施設整備費・運営費負担金)	平成25年度から平成42年度まで	102,263
し尿処理脱水汚泥運搬事業	平成25年度から平成28年度まで	39,082

第4表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国府支所耐震事業	23,500	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
本庁舎非常用発電設備改修事業	3,600	同上	同上	同上
ごみ処理広域化事業	154,000	同上	同上	同上
橋りょう耐震化事業	2,200	同上	同上	同上
生涯学習館整備事業	3,500	同上	同上	同上
消防庁舎非常用発電設備改修事業	2,100	同上	同上	同上
臨時財政対策	570,000	同上	同上	同上
計	758,900			